

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社交換できるくん

【英訳名】 Koukandekirukun, nc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 将

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03 - 6427 - 5381

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管理部長 田中 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03 - 6427 - 5381

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管理部長 田中 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,411,099	3,534,219	3,426,571	4,008,308	4,721,358
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	189,416	98,363	81,411	171,655	255,547
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	83,269	67,558	135,769	133,542	205,549
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	113,250	113,250	113,250	260,667
発行済株式総数 (株)	200	207	20,700	2,070,000	2,248,500
純資産額 (千円)	156,593	290,652	154,882	288,424	788,809
総資産額 (千円)	1,076,335	965,033	744,814	855,533	1,520,953
1株当たり純資産額 (円)	782,966.78	1,404,116.30	74.82	139.34	350.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	416,346.37	337,793.59	65.59	64.51	97.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	93.78
自己資本比率 (%)	14.5	30.1	20.8	33.7	51.9
自己資本利益率 (%)	-	30.2	-	60.2	38.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	64.56
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	108,317	123,423	315,500
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	9,090	5,411	33,492
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	77,010	90,610	320,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	317,442	344,844	947,726
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	53 〔3〕	65 〔10〕	77 〔8〕	77 〔10〕	74 〔22〕
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	6,470
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,542

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であり、かつ当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は2020年12月23日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 第19期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
10. 第19期、第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
11. 第19期及び第20期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
12. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
13. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
14. 第21期、第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
なお、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項に基づいたEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
15. 株主総利回り及び比較指標については、2020年12月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
16. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、2020年12月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1998年11月	神奈川県横浜市青葉区に有限会社ケイシス設立(資本金300万円)
2001年1月	住宅設備機器のWebサイト「サンリフレプラザ」を開設
2004年1月	資本金を1,000万円に増資、ケイシス株式会社へ組織変更
2004年5月	神奈川県横浜市都筑区に本社を移転
2007年10月	埼玉商品センター開設
2008年4月	神奈川県横浜市港北区に本社を移転
2008年6月	大阪商品センター開設
2009年4月	名古屋商品センター開設
2009年6月	神奈川県横浜市港北区に商品センターを開設
2010年1月	福岡商品センター開設
2010年11月	資本金を3,000万円に増資
2011年1月	リフォーム事業拡大のため子会社、リフレホーム株式会社(2013年4月 株式会社リフレホームジャパンに商号変更)を設立
2012年4月	東京都渋谷区に本社を移転
2012年11月	商号を株式会社サンリフレホールディングスに変更
2013年5月	資本金を5,000万円に増資
2013年6月	子会社 株式会社テンダーグリーズを設立
2014年5月	子会社 WAZEN Ltdを英国ロンドンに設立
2014年6月	東京都渋谷区にECサイトの実店舗として東京ショールームを開設
2014年7月	資本金を8,000万円に増資
2016年9月	札幌商品センター開設
2016年10月	株式会社リフレホームジャパンを清算
2017年5月	西東京商品センター開設
2018年3月	株式会社テンダーグリーズ、WAZEN Ltdを清算
2018年3月	資本金を1億1,325万円に増資
2018年6月	サービス名称を「交換できるくん」に変更
2019年2月	大阪府大阪市北区に大阪ショールームを開設
2019年7月	国際的な個人情報保護第三者認証プログラム「TRUSTe」の認証を取得
2020年2月	商号を株式会社交換できるくんに変更
2020年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社は、「『出会えて良かった!』のために」という経営理念のもと、住宅オーナーの住宅設備機器の故障や劣化などによる機器交換時のニーズに対して、住宅設備機器と工事をセットで販売するeコマース事業を展開しております。当社では大規模リフォームは行わず、住宅設備機器の交換事業に特化しております。

具体的には、以下のような住宅設備機器について、当社のWeb媒体「交換できるくん」を通じてお客様からご注文をいただき、訪問による取付け工事を行っております。

なお、当社は、住宅設備機器のeコマース事業の単一の報告セグメントとしております。

<主な取扱い内容>

リフォーム箇所	取扱い商品
キッチンまわり	ビルトインガスコンロ、レンジフード、IHクッキングヒーター、ビルトイン食洗機、蛇口・水栓、キッチンカップボード
トイレ・洗面室・浴室まわり	トイレ、洗面化粧台、浴室暖房乾燥機、ガス給湯器
その他	換気扇、宅配ボックス

<サービス概略図>



当社は、「交換できるくん」Web媒体を通じて、「ITを縦横に駆使したインターネット完結型のビジネスモデル」により、お客様に「透明性のある料金体系を提示し安心施工を約束すること」を事業コンセプトとしており、これらが当社の強みであります。

集客の要である「交換できるくん」Web媒体において、商品紹介、施工事例及びユーザーレビューといった情報を蓄積し、ユーザーに有益なコンテンツを提供しています。コンテンツ力が強化されることでサイト流入が増加し、それがユーザーからの見積り依頼の増加に繋がるという循環が当社の成長サイクルとなっています。

「ITを縦横に駆使したインターネット完結型」については、「交換できるくん」Web媒体を通じて、お見積りの依頼から受注・工事日程の調整に至るまでのすべての工程を原則ネットのやりとりで完結させるものであります。

「透明性のある料金体系の提示」については、年間工事件数3万件超(2021年3月期実績)の過去データをもとに商品代・工事費などの費用をWebサイト上で「見積り額=お支払総額」と明瞭に開示し、料金に関するお客様の不安を払拭しております。

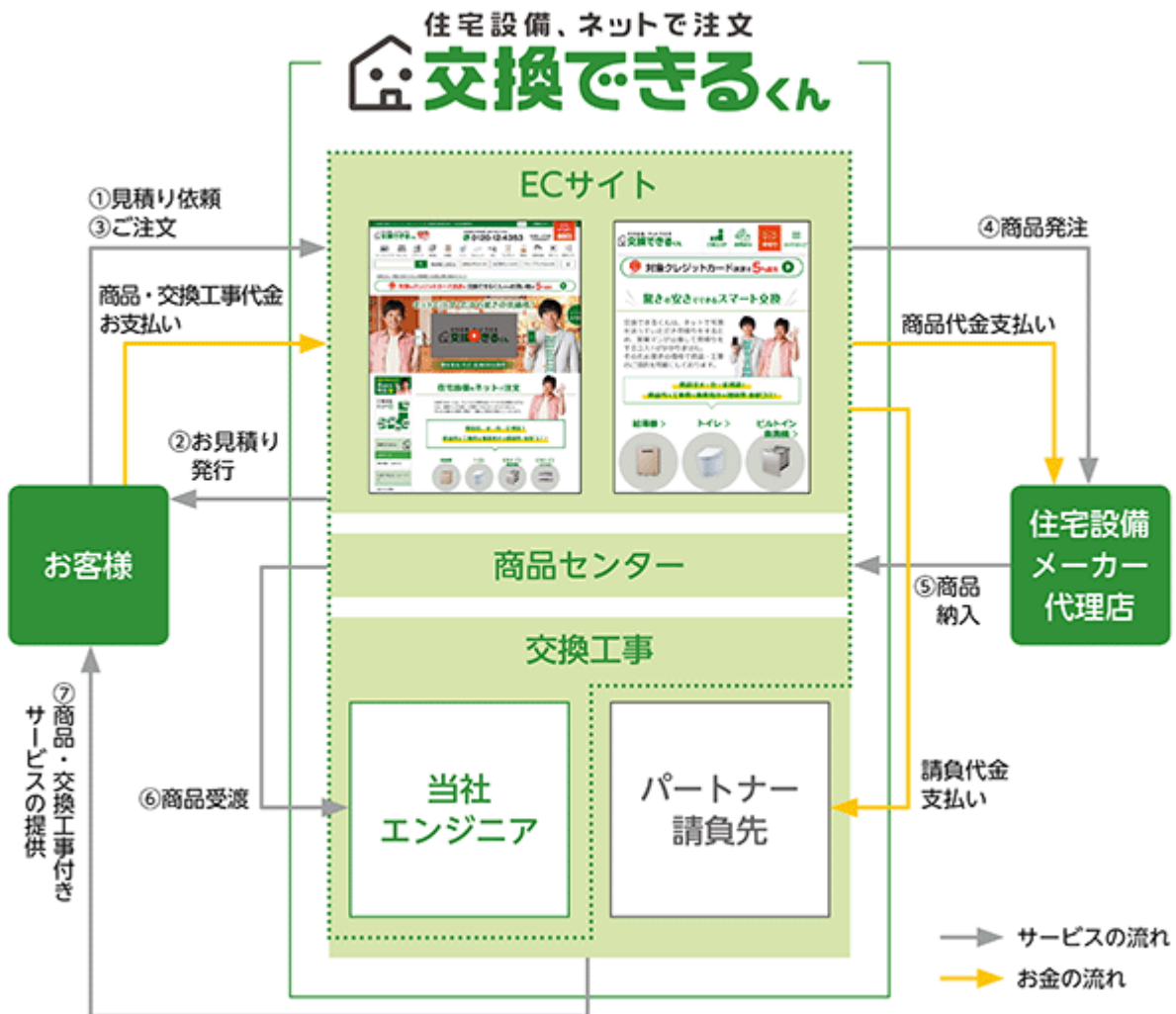
具体的には、お客様において、見積りフォームに当社で指定した写真の送付と必要項目を記入いただき、当社はその受領した情報と過去の類似案件を検索、参照することによって、個別訪問による現地調査を行わず、機器の設置可否・適合の判定、必要部材の有無、オプション工事の有無などを確認し、すべての費用を含んだ見積り作成が可能となっております。ネットで見積りから受注までを完結することで営業工数を削減し、その分、低価格で提供できると同時にお客様の利便性の向上に資することができます。

交換工事についての品質に関するお客様の不安については、施工部門の役職者によるスキルチェックを受け、スキルチェック表を用いたスキルの確認を行い、当社が定める施工水準を満たした正社員もしくは契約パートナー(施工業務契約に基づく)により施工を行っていること、及び最長10年間の工事保証(部位により2年間)を提供することでお客様の安心を担保しております。また、お客様の工事当日の不安を軽減させるため、工事担当者をWebサイト上で紹介したうえで、お伺いする工事担当者を事前にお知らせするなどのきめ細かい施策も講じております。

さらに、最終的なお支払に際しては、クレジットカード払い、分割払い、現金払い、銀行振込等に加えて、Pay Pay、Amazon Pay、楽天ペイといった多様な方法で対応するなど、常にお客様本位の事業モデルを構築しております。

[ 事業系統図 ]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74〔22〕	36.1	4.6	5,148

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者数(有期雇用)の人員(1日8時間換算)であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は、住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントとなるため、セグメント毎の従業員数の記載は省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「『出会えて良かった!』のために」を経営理念とし、社会で必要とされる存在であり続けるためお客様には「心から頼んで良かった」と思っただき、従業員には「心から働いて良かった」と誇りを持って働ける会社であることを目指しています。そのために、お客様に嘘をつかない、お客様をがっかりさせないことを何より大切な信条とし、安心と納得のサービスの提供を第一としております。

#### (2) 経営戦略

当社は、住宅設備機器の故障や劣化などによる機器交換時のニーズに対して、「透明性のある料金体系を提示し安心施工を約束すること」を事業コンセプトに住宅設備機器と工事のセットを販売するeコマース事業を展開してまいりました。

そして、集客の要である「交換できるくん」Web媒体において、商品紹介、施工事例及びユーザーレビューといった情報を蓄積し、ユーザーに有益なコンテンツを提供しています。コンテンツ力が強化されることでサイト流入が増加し、それがユーザーからの見積り依頼の増加に繋がるという循環が当社の成長サイクルとなっています。その成長サイクルにより、当社がこれまでに培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、検索エンジンへのインターネット広告(リスティング広告)の出稿とWebサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)に取組み、経年劣化により概ね7~15年程度で訪れる住宅設備機器の交換需要により顕在化される新規顧客の獲得を積極的に展開してまいります。

(注) SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、GoogleやYahoo!の検索結果で自社Webサイトを上位に表示させるために様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法です。

#### (3) 目標とする経営指標

当社では、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図ることが重要と認識し、客観的な経営指標として、売上高、営業利益を重視しており、その向上を図る経営に努めてまいります。また、当社事業モデルを勘案したうえでのKPIは、売上高を構成する指標として工事件数と平均単価となっておりますが、平均単価は毎期大きな変動がないため、その中でも工事件数を重要な指標としております。

#### (4) 経営環境

インターネット上にてサービスを展開している当社におきましては、BtoCのEC市場規模が毎年堅調に推移しており、2019年の市場規模は19兆円に拡大し、EC化率も6.76%と引続き増加傾向にあるため、当社の事業機会の増加にも繋がっております(出所：経済産業省「令和元年度 電子商取引に関する市場調査」)。

一方、リフォーム市場におきましては、2020年度の市場規模は6.7兆円(前年度比1.6%増)となっており、コロナ禍においても人々の住空間の改善に対する支出は大きく伸びております(出所：(株)矢野経済研究所「住宅リフォーム市場に関する調査を実施(2021年第1四半期)」)。



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後更なる事業の安定性の確保と拡大、そしてリスク低減のため、特に下記の5点を重要課題として取り組んでおります。

低コスト集客の実現

売上拡大には集客数の増加が必要であり、集客数の増加には集客コストがかかってまいります。当社が低コストで多数の集客を実現するためには、インターネット広告出稿に頼らない検索エンジンからの自然流入の更なる上昇が必要不可欠になります。そのためには検索結果の順位の上位獲得が重要であり、SEO内部施策、コンテンツマーケティング施策、モバイルフレンドリー対応、SNSなどを活用した良質な外部リンク獲得対策などの各種SEO対策に取り組んでまいります。また、サイト流入者の集客歩留まりを向上させるためスマートフォン/PC向けサイトの読み込み速度の改善やUI/UX( )の改善に取り組んでまいります。

(注) UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略称で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験を指します。

当社サービスの知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、新規ユーザーを継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動等により、「交換できるくん」の知名度を向上させ、ユーザー数の拡大に取り組んでまいります。

システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット上にてサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたりシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。そのために、継続的なシステム投資及び人材補強等によりシステム強化に取り組んでまいります。

経営管理体制の強化

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底等に取り組むことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのために、事業規模拡大の基礎となる経営管理体制をより強化してまいります。

集客チャンネル・販路拡大

当社は、インターネット経由での受注獲得は事業拡大に不可欠であるものの、中長期的な成長のためにはインターネット以外の集客チャンネル・販路拡大も必要と認識しております。そのために、住宅設備メーカーや住宅設備関連企業などとのBtoBの取引強化を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業内容

#### EC市場やリフォーム市場における競争について

インターネットでリフォームの情報を収集するユーザーを効率的なインターネット広告の運用、検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)及び効果的な広告宣伝やメディア活動等により、「交換できるくん」の知名度を向上させ、当社ECサイトへ効果的に誘導を図っておりますが、リフォーム市場の規模拡大が予測される中、不動産や家具家電など、リフォーム業界と近い異業種からの参入があります。さらにその一部はeコマースを主力販路としているため、今後競争が激化し、インターネット上にてサービスを展開している当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイトへの集客における外部検索エンジンについて

当社が運営する「交換できるくん」への集客は、検索サイトを經由したものが大半を占めております。当社は、SEO(検索エンジン最適化)対策を実施することにより、検索結果において上位に表示されるような対策を講じておりますが、今後、検索エンジン運営者が検索結果を表示するロジックを変更するなどして、それまで有効であったSEO対策が十分に機能しなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### レピュテーションリスクについて

当社や当社のサービスについて何らかの否定的な風評が広まった場合、当社や当社のサービスの信用や信頼が低下する可能性があります。当社はコンプライアンス規程、リスク管理規程、クレーム・インシデント対応規程に基づきリスク発生の未然防止やリスク発生時の対応を行いますが、それらにも関わらず否定的な風評が広まった場合には、顧客離れが生じるなどし、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

#### 物流拠点の集中について

当社では、自社運営による商品センターを構えており、商品の入荷から出荷に至るまでを主に神奈川県横浜市の商品センターにて行っております。当商品センターが自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、当社在庫に対する保険は適用されるものの、在庫の損失やサービスの遅延又は一時停止などといった事態の発生により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の仕入先への依存について

当社の主要な仕入先は、パナソニックリビング株式会社、株式会社ヨコヤマ及び株式会社サンエイであり、2021年3月期における当社の総仕入実績に対する割合は23.6%、20.3%及び17.9%となっております。当社では安定度の高い仕入先として認識しておりますが、今後、取引の継続が困難となった場合や主要仕入先の製品供給の動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫管理、発送、売上までの大半の業務を業務管理システムに依存しております。そのため、これらのシステムではそれぞれ予備系統やバックアップ対策による可用性向上やウイルスチェック等外部からの攻撃を回避するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、万一、システム障害が発生した場合には復旧に要する期間等によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社では、日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に備え、ファイアウォールやWebアプリケーションファイアウォールの導入、PCやスマートフォンなどのデバイスとWebサーバー間の通信データを暗号化、接続元IPアドレス制限、アクセス権管理など必要な対策に努めています。

しかしながら、想定以上にサイバー攻撃などの脅威が高度化し発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社は、EC等による役務の提供に際し、お客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、「個人情報の保護に関する法律」に規定する個人情報取扱事業者に該当します。当社は、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報の外部漏洩、不適切な利用等の防止を徹底すべく、社内規程を策定し、内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取組むことで厳重に管理しております。

しかしながら、当該施策に関わらず当社のお客様の個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や信用失墜等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制等はありませんが、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、水道法及び電気工事法等の法令による規制を受けております。当社では、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。

しかしながら、新たな法的規制の制定や既存法令等の改正又は解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

当社は、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、自然災害及び感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は収束時期が依然として不透明であります。当社は交換工事以外のサービスを非接触・非対面(インターネット及び電話)で行っていることから、当社ビジネスへの影響は軽微であると判断しておりますが、今後事態が想定を超えて長期化すれば、国内外経済や取引先企業に悪影響を与えるおそれがあり、その結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、感染予防・拡大防止のための措置として、勤務形態・顧客対応等について、地域行政の指針・ガイドラインに沿って、状況に応じた判断及び対応をとっております。

## (2) 事業体制

### 特定人物への依存について

当社創業者である代表取締役社長栗原将は、当社の経営方針や経営戦略等の事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社においては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や幹部社員への権限移譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保や育成について

当社において、主力事業である住宅設備機器の交換工事サービスを拡大していくうえで、今後、施工協力パートナーを増やしていく方針であります。そのためには施工品質の維持向上に資する技術力とサービス力を兼ね備えた社員人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努めておりますが、万一、当社が求める人材が必要な時期に十分に確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) その他

### 配当政策について

当社は設立以来、業績向上のための人的投資やシステム投資の強化並びに財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。

株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより当社の経営の健全性の向上を図る観点から、ストックオプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役及び監査役並びに従業員に対して新株予約権の発行と付与を行いました。

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,249,900株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに70,500株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

### 大株主について

当社の代表取締役社長である栗原将は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社CRESCUNT及び親族の所有株式数を含めると本書提出日現在で発行済株式総数の67.6%を所有しております。同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社と致しましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

当事業年度末における流動資産は1,376,368千円となり、前事業年度末に比べ634,986千円の増加となりました。これは主に、新規株式上場に伴う新株式の発行等により現金及び預金が294,835千円増加したことに加えて、営業活動に関わる収入により現金及び預金が308,047千円、売掛金が80,913千円それぞれ増加した一方で、商品が50,876千円減少したことによるものであります。

固定資産は144,584千円となり、前事業年度末に比べ30,432千円の増加となりました。これは主に、大阪商品センター移転に伴う内装工事により有形固定資産が4,787千円、サーバーOS更改に伴う設備投資として無形固定資産が13,117千円それぞれ増加するとともに、税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産が9,219千円増加並びに大阪商品センター移転に伴い敷金が3,573千円増加したことにより、投資その他の資産が12,527千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,520,953千円となり、前事業年度末に比べ665,419千円増加いたしました。

###### (負債)

当事業年度末における流動負債は627,052千円となり、前事業年度末に比べ120,973千円の増加となりました。これは主に、商品仕入れが増加したことに伴い買掛金が64,390千円増加したことに加えて、1年内返済予定の長期借入金が5,016千円、未払金が8,943千円、未払費用が37,236千円それぞれ増加した一方で、1年内償還予定の社債が10,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は105,091千円となり、前事業年度末に比べ44,061千円増加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な影響に備えるための手元運転資金の確保に向けて資金調達を実施したことにより、長期借入金が44,061千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は732,143千円となり、前事業年度末に比べ165,034千円増加いたしました。

###### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は788,809千円となり、前事業年度末に比べ500,384千円の増加となりました。これは新規株式上場に伴う新株式の発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ147,417千円増加し、当期純利益の計上により利益剰余金が205,549千円増加したことによるものであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、人々の生活様式や価値観が大きく変化した年となりました。国内においては、外出自粛、さまざまな施設等の休業や営業時短要請及び出勤者数の抑制等により人々の移動や接触機会を減らし、感染拡大の抑制と日常生活を両立させるニューノーマル時代へ移り、生活様式の大きな変容が求められています。

このような状況ではありますが、「交換できるくん」Web媒体において、住宅設備機器の交換サービスを展開している当社では、交換工事以外のサービスを非接触・非対面(インターネット及び電話)で行っているため、顧客の感染不安を抑えながらも、キッチン・トイレ・洗面室・浴室まわりといった日常生活に欠かせない住宅設備機器の交換需要を着実に取込んだことにより、当事業年度における工事件数は34,623件(前事業年度比15.2%増)となりました。

また、「交換できるくん」Web媒体は、これまでに培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、Webサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)に取り組むとともに、動画やSNSを活用することにより当社サービスの魅力や特性をさらに波及させ、経年劣化により概ね7～15年程度で訪れる住宅設備機器の交換需要により顕在化される新規顧客の獲得を積極的に展開しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,721,358千円(前事業年度比17.8%増)、営業利益は257,515千円(同60.6%増)、経常利益は255,547千円(同48.9%増)、当期純利益は205,549千円(同53.9%増)となりました。

なお、当社は住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ602,882千円増加し、947,726千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、315,500千円となりました(前事業年度は123,423千円の増加)。これは主に、業績拡大により税引前当期純利益を255,547千円計上したことをはじめ、売上高の増加により仕入債務が64,390千円増加し、前事業年度末から在庫を削減したことにより、たな卸資産が50,052千円減少した一方で、売上債権が80,913千円増加したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、33,492千円となりました(前事業年度は5,411千円の減少)。これは主に、基幹システムの改修及びサーバーOS更改等への設備投資に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出28,854千円、大阪商品センターの移転に伴う敷金の差入による支出5,948千円により資金が減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は、320,873千円となりました(前事業年度は90,610千円の減少)。これは主に、新規株式上場に伴う株式発行による収入281,796千円により資金が増加したことに加えて、2020年4月に新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な影響に備えるための手元運転資金の確保に向けて資金調達を実施したことに伴い長期借入が120,000千円増加した一方で、期中で長期借入金の返済70,923千円及び社債の償還10,000千円により資金が減少したことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### a 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。

##### b 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

##### c 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
住宅設備機器のeコマース事業	4,721,358	117.8
合計	4,721,358	117.8

(注) 1. 主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は4,721,358千円(前事業年度比17.8%増)となりました。工事件数につきましては34,623件となり、前事業年度末に比べ4,562件増加いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が縮小する中においても、当社が継続的に実施しているSEO対策をはじめとしたWebマーケティング施策及び交換工事以外のサービスを非接触・非対面(インターネット及び電話)で行うビジネスモデルにより、キッチン・トイレ・洗面室・浴室まわりという日常生活に欠かせない住宅設備機器の交換需要を的確に捉えた結果、工事件数が増加したものと分析しております。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は3,537,568千円(前事業年度比14.2%増)となり、売上高の増加率に比べて緩やかなものとなりました。売上原価を構成するものとしては、主に住宅設備機器の仕入れ及び経費であります。市場動向を見据えた販売価格の見直しと仕入価格の改善に継続的に取り組んだ結果、売上総利益は1,183,790千円(前事業年度比30.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は926,274千円(前事業年度比23.6%増)となりました。販売費及び一般管理費を構成するものとしては、主に人件費及び広告宣伝費であります。広告宣伝費につきましてはブランド認知向上に向けて積極的に広告投資を行っており、219,760千円(前事業年度比69.7%増)となりました。この結果、営業利益は257,515千円(前事業年度比60.6%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度において、営業外収益が13,118千円、営業外費用が15,086千円発生しております。営業外収益につきましては、主にキャッシュレス・消費者還元事業にかかるクレジットカード加盟店手数料の還元額及び雇用調整助成金の受給等の補助金収入によるものであります。営業外費用につきましては、支払利息1,789千円の他に新規株式上場に伴う株式上場費用8,000千円及び株式交付費5,038千円によるものであります。この結果、経常利益は255,547千円(前事業年度比48.9%増)となりました。

(法人税等、当期純利益)

当事業年度における法人税等は繰越欠損金の使用により49,998千円(前事業年度比35.9%増)となりました。この結果、当期純利益は205,549千円(前事業年度比53.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主たるものは、住宅設備機器の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業活動に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備投資は、自己資金及び金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当事業年度における借入金残高は158,667千円となっております。また、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は947,726千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資等の総額は33,106千円であり、その主なものは、受注販売管理システムの強化及び効率化を目的とした設備投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。当社は、住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備 ソフトウェア	1,091	-	1,351	35,184	37,627	45 〔9〕
大阪営業所 (大阪府豊中市)	事務所設備	7,166	-	160	-	7,326	2 〔1〕
東京ショールーム (東京都渋谷区)	店舗設備	3,471	-	443	-	3,914	2
大阪ショールーム (大阪府大阪市北区)	店舗設備	7,550	-	580	-	8,131	2
商品センター (神奈川県横浜市港 北区ほか)	倉庫設備	2,061	24	525	-	2,611	23 〔13〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数(有期雇用)を外数で記載しております。  
4. 上記のほか、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備	35,536
大阪営業所 (大阪府豊中市)	事務所設備	7,871
東京ショールーム (東京都渋谷区)	店舗設備	8,555
大阪ショールーム (大阪府大阪市北区)	店舗設備	6,568
商品センター (神奈川県横浜市港 北区ほか)	倉庫設備	37,969

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払金額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア	242,272	23,260	自己資金 増資資金	2020年9月	2024年3月	(注)2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社は住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,280,000
計	8,280,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,248,500	2,249,900	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,248,500	2,249,900		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2017年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64(注)2
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64 資本組入額 32(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、又は当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権行使は認めないものとする。 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末(2021年3月31日)における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10,000株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、別途定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1、当社従業員 75 (注) 5	当社監査役 3、外部協力者 2
新株予約権の数(個)	336 [ 332 ] (注) 1	83 [ 75 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,600 [ 33,200 ]	普通株式 8,300 [ 7,500 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	990(注) 2	990(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2029年2月28日	2020年6月1日～2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 990 資本組入額 495(注) 3	発行価格 990 資本組入額 495(注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

当事業年度末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、別途定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取決めに準じて決定する。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社従業員59名となっております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月30日 (注) 1	7	207	33,250	113,250	33,250	33,250
2018年9月13日 (注) 2	1,863	2,070	-	113,250	-	33,250
2019年3月14日 (注) 3	18,630	20,700	-	113,250	-	33,250
2020年2月28日 (注) 4	2,049,300	2,070,000	-	113,250	-	33,250
2020年12月22日 (注) 5	100,000	2,170,000	94,300	207,550	94,300	127,550
2020年12月23日～ 2021年1月19日 (注) 6	16,000	2,186,000	3,290	210,840	3,290	130,840
2021年1月20日 (注) 7	52,500	2,238,500	49,507	260,347	49,507	180,347
2021年1月21日～ 2021年3月31日 (注) 6	10,000	2,248,500	320	260,667	320	180,667

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 9,500,000円

資本組入額 4,750,000円

割当先 株式会社ベクトル、ジャパンベストレスキューシステム株式会社、リンナイ株式会社

2. 普通株式1株を10株とする株式分割によるものであります。

3. 普通株式1株を10株とする株式分割によるものであります。

4. 普通株式1株を100株とする株式分割によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,050円

引受価額 1,886円

資本組入額 943円

払込金総額 188,600千円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,050円

引受価額 1,886円

資本組入額 943円

割当先 株式会社SBI証券

8. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ594千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	22	11	19	-	952	1,008	-
所有株式数 (単元)	-	260	1,134	10,842	1,326	-	8,912	22,474	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	1.16	5.05	48.24	5.90	-	39.65	100.00	-



## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CRESCUNT	東京都港区港南二丁目5番3号 オリックス品川ビル4F	1,000,000	44.47
栗原 将	神奈川県横浜市	485,000	21.56
栗原 剛	神奈川県横浜市	135,000	6.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人:三菱UFJ信託銀行株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	48,000	2.13
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	31,700	1.40
JBRあんしん保証株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手 町野村ビル7F	30,000	1.33
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	21,900	0.97
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	21,100	0.93
NVCC 8号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	20,500	0.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,500	0.77
計	-	1,810,700	80.53

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は17,500株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,247,400	22,474	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,248,500	-	-
総株主の議決権	-	22,474	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	26	154,960

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	26	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、内部留保を充実し、収益基盤の強化及び収益力拡大のための投資に充当することが最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来配当は実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質を強化し人材育成、システム開発、知名度向上等、事業拡充、収益基盤の強化拡大のための投資に活用する方針であります。将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取巻く事業環境を勘案の上、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。現時点においては配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、取締役会が決定機関となっております。また、2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規程を設けております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

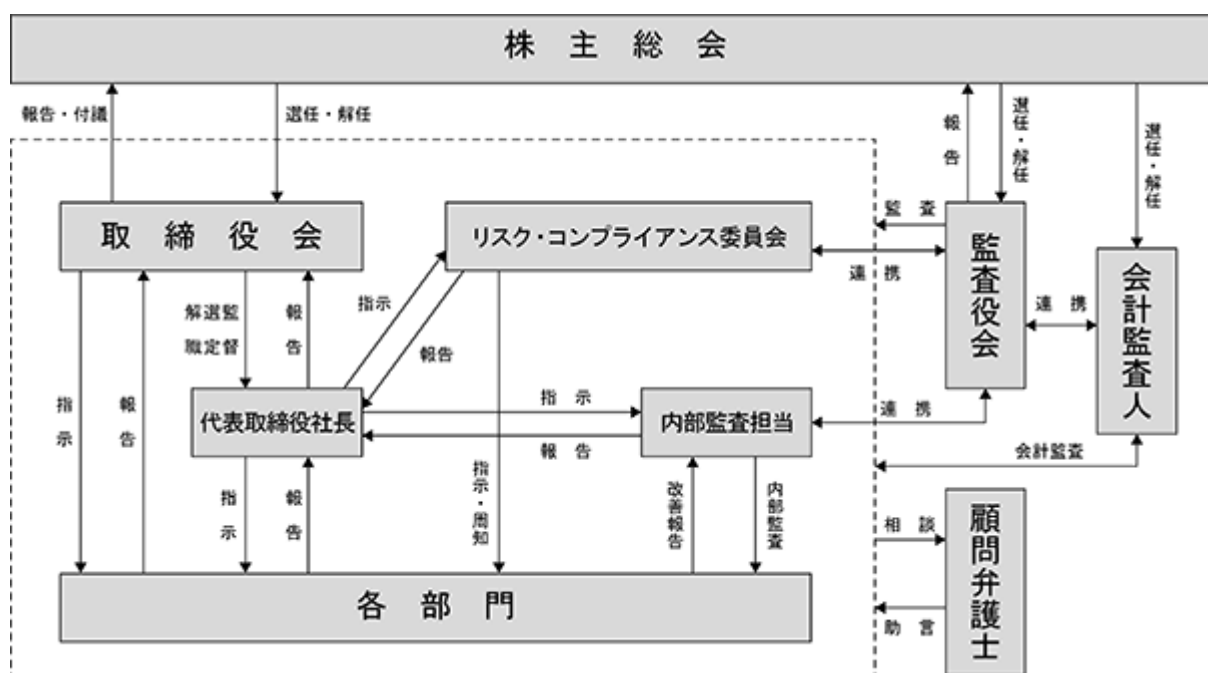
当社は、健全なる事業活動を通じ、継続的な成長及び企業価値の最大化を目指しております。そのためには経営の効率化を図るとともに意思決定の透明性が確保された経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行を監督しており、監督強化のため社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。また、重要な法的判断並びにコンプライアンスについては顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社の企業統治体制の概要図は、以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名をもって構成し、業務執行状況の監督及び経営上の重要事項についての意思決定機関として原則月1回開催するほか、迅速な意思決定のため必要に応じて臨時取締役会を開催します。

- 議長 : 代表取締役社長 栗原将
- 取締役 : 酒井克知、平山俊介
- 社外取締役 : 吉野登
- 常勤監査役 : 松澤修
- 社外監査役 : 鈴木謙吾、村木達也

b 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(社外監査役)の計3名をもって構成されております。監査役会は毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催します。

監査役は、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンス状況を監視しております。

常勤監査役 : 松澤修  
社外監査役 : 鈴木謙吾、村木達也

c 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長から命を受けた事業推進部が各組織の内部監査を行っております。ただし、事業推進部の監査はマーケティング部が行っております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人との連携のもと内部統制の状況等について監査し、その結果及び改善点を代表取締役社長に報告するとともに、改善状況を確認いたします。

d リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長、各部門長を委員として構成され当社におけるコンプライアンスの方針、体制、運営方法を定め、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る重要事項の調査や従業員への周知方法の検討などを審議するため定例委員会を四半期に1回開催しており、必要に応じて臨時委員会を開催します。また、重要な事項については顧問弁護士と連携する体制をとっております。リスク・コンプライアンス委員会の審議内容等は逐次取締役会に報告することとしております。

ロ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスは、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能が重要と考えており、独立性の高い社外取締役1名の選任及び独立性の高い社外監査役2名を含んで構成する監査役会の設置により、経営の監視は十分に機能する体制となっていると判断しているため現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するため2018年6月29日開催の取締役会において以下の内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、当該方針に基づき運営しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定します。
- ・取締役会は、全社的な内部統制システムの整備に関する基本方針を決定及び適切に運用し、それに従い職務執行しているかを監督します。
- ・職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため「企業倫理宣言」の周知徹底を図ります。
- ・内部通報制度に関する規程に基づき、社外に相談窓口を設け、迅速に対応します。なお、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報又は文書は、社内規程に基づき適切に保存及び管理します。
- ・取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとします。

- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止するとともに万一重大な事案が発生した場合は、損失又は不利益を最小化するためリスク管理規程等に基づき適切な措置を講じます。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、取締役会規程を遵守するとともに、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。
  - ・各取締役は、毎月開催する取締役会において業務目標の達成状況、課題解決のための取組み等を報告することにより、業務執行状況の監督を受けます。
  - ・取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議し当該使用人を配置します。
  - ・補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。
  - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならないものとします。
- g その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのための費用は、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保します。
  - ・監査役は、内部監査担当が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けるものとします。
  - ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換を実施します。
- h 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況
- ・「企業倫理宣言」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度をもって対応し、反社会的勢力との関係を一切遮断することを宣言しています。
  - ・反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力とは一切関係もしくは取引しないことを周知徹底し、万一反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等と連携して対応します。

#### ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づき構築しております。代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスク情報を早期に発見し、リスク管理の進捗状況を速やかに把握する体制を整えております。また、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報制度を設け運用しております。

#### ハ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

#### ホ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款で定めております。

#### ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 剰余金配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

##### b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対して機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的とするものであります。

##### c 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### d 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については議決権を行使することができる株主の

議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼セールス本部長	栗原 将	1975年10月29日	1996年4月 株式会社メガ入社 1998年11月 有限会社ケイシス(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社CRESCUNT設立 代表取締役 役(現任) 2021年6月 セールス本部長(現任)	(注)4	1,485,000 (注)6
常務取締役 サービス本部長	酒井 克知	1975年8月18日	1998年4月 横浜ナショナル設備建材株式会社 (現パナソニックリビング株式会 社首都圏・関東社)入社 2001年4月 有限会社ケイシス(現当社)入社 2002年4月 株式会社嶮山設備工業入社 2005年6月 有限会社嶮山代表取締役社長 2005年10月 株式会社嶮山設備工業監査役(現 任)(注)3 2016年9月 当社常務取締役サービス本部長 (現任)	(注)4	5,000
取締役 コーポレート本部長	佐藤 浩二	1969年4月9日	1992年4月 日本ユニシス株式会社入社 1998年3月 日本ヒューレット・パッカード株 式会社入社 2004年8月 イー・ベンチャーサポート株式会 社(現株式会社オープンストリー ム)入社 2006年4月 同社取締役 2007年7月 同社代表取締役社長 株式会社豆蔵OSホールディングス (現豆蔵K2 TOPホールディングス) 入社 執行役員 2008年6月 同社取締役 2009年12月 株式会社フォスターネット取締役 2012年1月 ジエイエムテクノロジー株式会 社取締役 2015年4月 株式会社オープンストリーム代表 取締役会長 ジェイエムテクノロジー株式会 社代表取締役社長 2015年7月 センスシングスジャパン株式会 社代表取締役社長 2016年3月 株式会社コーワメックス代表取締 役社長 2016年10月 ニュートラル株式会社代表取締役 社長 2018年6月 株式会社豆蔵ホールディングス (現株式会社豆蔵K2 TOP ホール ディングス)代表取締役社長 株式会社豆蔵取締役 株式会社ネクストスケープ取締役 株式会社エヌティ・ソリューション ズ取締役 2019年6月 株式会社豆蔵ホールディングス (現株式会社豆蔵K2 TOP ホール ディングス)取締役 2020年5月 株式会社オープンストリーム取締 役副社長 2021年6月 当社取締役コーポレート本部長 (新任)	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	吉野 登	1949年11月 5日	1968年 3月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 1971年 5月 株式会社タカキュー入社 1987年 5月 同社取締役財務企画室長 1989年 5月 同社常務取締役財務本部長 1990年 7月 同社常務取締役財務・人事本部長 1996年 3月 株式会社セキチュー入社 1997年 5月 同社取締役総務部長 1999年 2月 株式会社モスフードサービス入社 2003年 4月 同社執行役員直営本部長 2007年 3月 同社常務取締役営業本部長 2010年 2月 同社常務取締役経営戦略本部長 2012年11月 株式会社モスストアカンパニー取締役会長 2013年 3月 株式会社ホットランド社外取締役 2014年 4月 吉野人事研究所代表(現任) 2017年11月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社WithGreen社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	松澤 修	1976年11月18日	1995年 4月 株式会社神酒連入社 2009年 4月 ケイシス株式会社(現当社)入社 2011年10月 管理部長 2017年 9月 常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	鈴木 謙吾	1974年 7月23日	2000年 4月 弁護士登録 2000年 4月 米川耕一法律事務所(現米川総合法律事務所)入所 2004年 9月 鈴木謙吾法律事務所 代表(現任) 2006年 6月 株式会社トランスポートオオスギ取締役(現任) 2006年 6月 株式会社トランスポートセイブ取締役(現任) 2012年 4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤教員(現任) 2012年 6月 新高商運株式会社取締役(現任) 2015年 2月 一般社団法人日体大SC横浜監事(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	村木 達也	1971年 9月27日	1994年 4月 日本信販株式会社入社 2005年 1月 河合会計事務所(現税理士法人河合会計事務所)入所 2008年 5月 税理士登録 2011年 1月 株式会社河合会計事務所入所 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 4月 村木達也税理士事務所代表(現任)	(注) 5	-
計					1,490,000

- (注) 1. 取締役吉野登は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木謙吾及び村木達也は、社外監査役であります。
3. 親族の会社であります。現在は事業活動を行っておらず、休眠中であります。
4. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2020年9月30日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長栗原将の所有株式数は、株式会社CRESCUNTが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 当社では、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しております。現在執行役員はコーポレート本部管理部長田中顕1名であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、取締役吉野登と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は2名であり、非常勤監査役鈴木謙吾及び村木達也と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、コーポレート・ガバナンスの充実を目的に、経営者としての豊富な経験、法律、税務・企業会計等に関する高い見識に基づき客観的・中立的助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当該目的にかなう見識を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案し、かつ東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。

社外取締役吉野登は、上場会社の取締役として経営の中核での経験に基づく知見があり、公正かつ客観的な見地から当社のコーポレート・ガバナンスの強化への貢献を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役鈴木謙吾は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、監査体制の充実強化への貢献を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役村木達也は、税理士として税務全般・企業会計に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、監査体制の充実強化への貢献を期待し、社外監査役に選任しております。

なお、監査役と内部監査担当者及び会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行うなど相互に連携を図るとともに、常勤監査役が媒介となり社外取締役を含む取締役と監査役の意思疎通を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督は、主に取締役会の報告及び議案の審議を通じて行い、管理本部がこれを補佐します。内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携は四半期ごとに開催する三様監査ミーティング(監査役会、内部監査担当、会計監査人)によって行い、社外取締役もこれに参加できるものとします。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役はガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

社外監査役鈴木謙吾は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役村木達也は、税理士として税務全般・企業会計に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。

また、監査役は監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っており、当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、松澤修、鈴木謙吾、村木達也はすべてに出席しております。監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、監査役監査の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告などであります。

監査役会は、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、監査役監査の状況や主要会議の審議状況等の報告を受けております。また、常勤監査役は、社内の重要な会議への出席、代表取締役社長との意見交換、事業所の往査、重要な決裁書の閲覧、執行部門へのヒアリング等により監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。さらに、各監査役が取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。

監査役は、内部監査担当者より監査計画を事前に受領するとともに、情報交換や監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行う等密接な連携をとり、監査機能の向上を図っております。

会計監査との関係については、監査役は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社の各部門の監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は置かず、代表取締役社長から命を受け、当社の業務及び制度に精通した事業推進部2名が担当しており、事業推進部の内部監査はマーケティング部1名が担当し相互監査が可能な体制にて運用しております。内部監査担当者3名は、法令、定款、社内規程及びマニュアルに従い、当社の業務活動の遂行状況が適正かつ有効に運用されているかを調査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役との連携により指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。なお、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と定期的に会合をもち監査に必要な情報を共有しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義  
指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 朋

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士3名及びその他16名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査の品質や専門性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお監査役会は会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して、独立性、監査の品質、専門能力、職業倫理、不正リスクへの配慮等の観点から評価を行っております。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、これらの観点で評価し当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,700	-	20,000	2,000

当事業年度の非監査業務に基づく報酬は、新規上場申請に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画を勘案し決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬は、監査役会が日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

イ 役員報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員報酬限度額は、2018年6月29日開催の定時株主総会において、取締役報酬につきましては年額200,000千円、監査役報酬につきましては年額20,000千円とする旨決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役1名)、同監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

ロ 役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項

取締役の報酬等につきましては、各取締役の役位や職責に応じて支給する固定報酬としております。その具体的な報酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された範囲内で、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長栗原将が決定しております。委任した理由は、当社の取締役は社外取締役を除き業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

また、監査役の報酬等につきましても、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等に応じて支給する固定報酬としており、監査役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,000	48,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,400	7,400	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式いずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主導する専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	344,844	947,726
売掛金	186,058	266,972
商品	179,324	128,447
仕掛品	625	1,449
前払費用	23,181	24,101
その他	7,349	7,671
流動資産合計	741,381	1,376,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,016	34,968
減価償却累計額	11,083	13,626
建物(純額)	14,933	21,341
機械及び装置	306	306
減価償却累計額	257	281
機械及び装置(純額)	48	24
工具、器具及び備品	10,879	11,144
減価償却累計額	6,222	8,083
工具、器具及び備品(純額)	4,657	3,060
有形固定資産合計	19,639	24,426
無形固定資産		
ソフトウェア	22,067	35,184
無形固定資産合計	22,067	35,184
投資その他の資産		
投資有価証券	19,833	19,714
出資金	510	510
長期前払費用	337	-
敷金	40,516	44,090
繰延税金資産	11,247	20,467
その他	-	190
投資その他の資産合計	72,445	84,972
固定資産合計	114,151	144,584
資産合計	855,533	1,520,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	270,010	334,401
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	48,560	53,576
未払金	8,635	17,579
未払費用	55,479	92,715
未払法人税等	45,727	47,250
未払消費税等	35,544	40,591
賞与引当金	22,870	27,533
その他	9,250	13,404
流動負債合計	506,079	627,052
固定負債		
長期借入金	61,030	105,091
固定負債合計	61,030	105,091
負債合計	567,109	732,143
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	113,250	260,667
資本剰余金		
資本準備金	33,250	180,667
資本剰余金合計	33,250	180,667
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,924	347,474
利益剰余金合計	141,924	347,474
株主資本合計	288,424	788,809
純資産合計	288,424	788,809
負債純資産合計	855,533	1,520,953



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	4,008,308	4,721,358
売上原価	1 3,098,410	1 3,537,568
売上総利益	909,898	1,183,790
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	262,225	285,962
広告宣伝費	129,502	219,760
システム関連費	34,925	48,734
地代家賃	49,784	54,600
減価償却費	15,185	14,322
その他	257,937	302,894
販売費及び一般管理費合計	749,561	926,274
営業利益	160,337	257,515
営業外収益		
受取利息	3	5
保険解約返戻金	3,380	-
展示品受贈益	299	-
補助金収入	10,161	11,389
雑収入	678	1,723
営業外収益合計	14,522	13,118
営業外費用		
支払利息	1,725	1,789
社債利息	16	17
投資事業組合運用損	1,267	118
株式上場費用	-	8,000
株式交付費	-	5,038
雑損失	193	123
営業外費用合計	3,203	15,086
経常利益	171,655	255,547
特別損失		
固定資産売却損	2 46	-
固定資産除却損	3 1,278	-
特別損失合計	1,324	-
税引前当期純利益	170,331	255,547
法人税、住民税及び事業税	39,313	59,217
法人税等調整額	2,524	9,219
法人税等合計	36,788	49,998
当期純利益	133,542	205,549

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,361,709	76.2	2,675,403	75.6
労務費		85,931	2.8	90,027	2.5
経費		649,605	21.0	772,960	21.9
当期発生原価		3,097,247	100.0	3,538,392	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,788		625	
合計		3,099,035		3,539,017	
仕掛品期末たな卸高		625		1,449	
売上原価		3,098,410		3,537,568	

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
委託作業費	367,037	444,177

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	113,250	33,250	33,250	8,382	8,382	154,882	154,882
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				133,542	133,542	133,542	133,542
当期変動額合計	-	-	-	133,542	133,542	133,542	133,542
当期末残高	113,250	33,250	33,250	141,924	141,924	288,424	288,424

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	113,250	33,250	33,250	141,924	141,924	288,424	288,424
当期変動額							
新株の発行	147,417	147,417	147,417			294,835	294,835
当期純利益				205,549	205,549	205,549	205,549
当期変動額合計	147,417	147,417	147,417	205,549	205,549	500,384	500,384
当期末残高	260,667	180,667	180,667	347,474	347,474	788,809	788,809

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	170,331	255,547
減価償却費	15,922	15,201
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,349	4,663
受取利息及び受取配当金	3	5
保険解約返戻金	3,380	-
支払利息	1,725	1,789
固定資産除却損	1,278	-
固定資産売却損益 ( は益 )	46	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	29,503	80,913
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	60,768	50,052
仕入債務の増減額 ( は減少 )	6,261	64,390
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	35,391	5,046
前払費用の増減額 ( は増加 )	504	894
未払費用の増減額 ( は減少 )	1,066	32,984
その他	9,748	27,737
小計	131,606	375,598
利息及び配当金の受取額	3	5
利息の支払額	1,672	1,834
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払 )	6,513	58,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,423	315,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,099	28,854
有形及び無形固定資産の売却による収入	25	-
保険積立金の解約による収入	3,380	-
敷金の差入による支出	-	5,948
敷金の回収による収入	-	1,500
その他	3,716	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,411	33,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	30,000	-
短期借入金の返済による支出	30,000	-
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	80,610	70,923
社債の償還による支出	10,000	10,000
株式の発行による収入	-	281,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,610	320,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	27,401	602,882
現金及び現金同等物の期首残高	317,442	344,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 344,844	1 947,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備	10～15年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	20,467千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	20,467千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

ただし、当社においては、当事業年度の業績への影響は軽微であり、重要な影響は発生しておりません。このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこととされ、基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップが適用されます。

顧客との契約を識別する

契約における履行義務を識別する

取引価格を算定する

契約における履行義務に取引価格を配分する

履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で軽微であると考えております。

## 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準等」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用年月日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点でございません。

### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。)を当事業年度より適用し、(重要な会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### (貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額(洗替法による戻入額との相殺後の金額)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品評価損	1,940千円	2,544千円

- 2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	46千円	- 千円
計	46千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,183千円	- 千円
工具、器具及び備品	95 "	- "
計	1,278千円	- 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,700	2,049,300	-	2,070,000

## (変動事由の概要)

2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,049,300株増加しております。

- 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

- 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) 1. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。

2. 第2回及び第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

- 4 配当に関する事項

該当事項はありません。



当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,070,000	178,500	-	2,248,500

(変動事由の概要)

- 2020年12月23日付で東京証券取引所マザーズへ新規上場したことに伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式は152,500株増加しております。
- 2021年3月31日までの新株予約権の行使に伴う新株発行により、発行済株式は26,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	344,844千円	947,726千円
現金及び現金同等物	344,844千円	947,726千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握しております。敷金は不動産賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払費用の支払期日は、1年以内であります。借入金は運転資金の確保等を目的として調達したものであり、長期借入金の返済期限は決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先別及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち78.4%が販売代金の回収業務を委託している上位3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	344,844	344,844	-
(2) 売掛金	186,058	186,058	-
(3) 敷金	40,516	40,518	1
資産計	571,419	571,420	1
(1) 買掛金	270,010	270,010	-
(2) 未払費用	55,479	55,479	-
(3) 未払法人税等	45,727	45,727	-
(4) 未払消費税等	35,544	35,544	-
(5) 社債 (1年内返済予定の社債含む)	10,000	10,007	7
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	109,590	111,137	1,547
負債計	526,351	527,906	1,554

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	947,726	947,726	-
(2) 売掛金	266,972	266,972	-
資産計	1,214,698	1,214,698	-
(1) 買掛金	334,401	334,401	-
(2) 未払費用	92,715	92,715	-
(3) 未払法人税等	47,250	47,250	-
(4) 未払消費税等	40,591	40,591	-
(5) 社債 (1年内返済予定の社債含む)	-	-	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	158,667	157,824	842
負債計	673,626	672,783	842

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金

敷金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344,844	-	-	-
売掛金	186,058	-	-	-
敷金	7,193	33,323	-	-
合計	538,096	33,323	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	947,726	-	-	-
売掛金	266,972	-	-	-
合計	1,214,698	-	-	-

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表価額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	19,833	19,714

投資有価証券は投資事業組合への出資であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注4) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	48,560	29,180	26,040	5,810	-	-
合計	58,560	29,180	26,040	5,810	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	53,576	50,436	30,206	24,449	-	-
合計	53,576	50,436	30,206	24,449	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

投資有価証券(貸借対照表計上額 前事業年度19,833千円、当事業年度19,714千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役1名、当社従業員75名	当社監査役3名、外部協力者2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 36,900株	普通株式 14,300株
付与日	2017年12月15日	2019年3月28日	2019年3月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年1月1日～ 2027年11月30日	2021年4月1日～ 2029年2月28日	2020年6月1日～ 2029年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	50,000	34,600	14,300
付与	-	-	-
失効	-	1,000	-
権利確定	50,000	-	14,300
未確定残	-	33,600	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	50,000	-	14,300
権利行使	20,000	-	6,000
失効	-	-	-
未行使残	30,000	-	8,300

(注) 2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	64	990	990
行使時平均株価(円)	3,086	-	4,205
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2018年9月13日付で普通株式1株につき10株、2019年3月14日付で普通株式1株につき10株、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は、ストック・オプションを付与した時点においては、未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、第1回新株予約権については時価純資産法、第2回新株予約権及び第3回新株予約権についてはDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	408,131千円
(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額	79,730千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,002千円	8,430千円
商品評価損	1,024	245
未払事業税	2,881	2,981
敷金償却	2,292	2,560
長期貸付金	2,559	2,559
税務上の繰越欠損金(注)2	47,182	7,912
その他	471	1,095
繰延税金資産小計	63,415	25,785
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	47,182	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,985	5,318
評価性引当額小計(注)1	52,168	5,318
繰延税金資産合計	11,247	20,467
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	11,247	20,467

(注) 1. 評価性引当額が46,849千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	47,182	47,182
評価性引当額	-	-	-	-	-	47,182	47,182
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	7,912	7,912
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,912	(2)7,912

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度において、課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割額	1.4	1.0
留保金課税	6.7	7.8
評価性引当額の増減	17.1	18.2
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	2.1
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	19.6

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載していません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	139.34円	350.82円
1株当たり当期純利益金額	64.51円	97.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	93.78円

- (注) 1. 当社は、2020年2月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
3. 当社は、2020年12月23日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(千円)	133,542	205,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	133,542	205,549
普通株式の期中平均株式数(株)	2,070,000	2,113,210
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	78,604
(うち新株予約権(株))	-	(78,604)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数98,900株) 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、子会社の設立を決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は設立以来、BtoC領域を主軸に事業規模を拡大してまいりました。巨大市場であるリフォーム市場の中の住宅設備機器のチェンジ領域において、当社はマーケットリーダーを目指すべく2020年12月に東京証券取引所マザーズに上場させていただきましたが、今後、事業規模をさらに拡大させ、売上高1,000億円超の企業を目指すため、既存のBtoC領域のみならず、BtoB及びBtoBtoCのアライアンス事業の拡大にも注力してまいります。

当該事業におきましては、今後、住宅設備機器メーカーをはじめ、優良顧客を多数抱えている企業との新サービスの共同開発など、さまざまな業務提携を検討しており、当該事業の成長をより一層加速させるため、この度子会社を新設する運びとなりました。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	株式会社KDサービス
(2) 所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
(3) 役員	代表取締役 酒井 克知 取締役 平山 俊介 取締役 栗原 将 監査役 松澤 修
(4) 事業内容	住宅設備機器ECのアライアンス事業
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立の時期	2021年7月1日(予定)
(7) 出資比率	当社100%

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

該当事項はありません。

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他 有価証券	Ishin Global Fund L.P.	-
			19,714
計		-	19,714

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	26,016	8,952	-	34,968	13,626	2,543	21,341
機械及び装置	306	-	-	306	281	24	24
工具、器具及び備品	10,879	264	-	11,144	8,083	1,861	3,060
有形固定資産計	37,202	9,216	-	46,419	21,992	4,429	24,426
無形固定資産							
ソフトウェア	69,535	23,890	-	93,425	58,240	10,772	35,184
無形固定資産計	69,535	23,890	-	93,425	58,240	10,772	35,184
長期前払費用	1,197	-	1,197	-	-	337	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	サーバーOS更改	14,145千円
	基幹システム改修	9,745千円
建物	大阪商品センター内装工事	7,038千円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保 普通社債	2016年 6月30日	10,000	-	0.1	無担保社債	2021年 2月26日
合計	-	10,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	48,560	53,576	1.0	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	61,030	105,091	0.9	2023年5月31～ 2025年3月31日
合計	109,590	158,667	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,436	30,206	24,449	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,870	27,533	22,870	27,533

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	132
預金	
普通預金	947,594
計	947,594
合計	947,726

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	115,097
(株)JCB	47,154
PayPay(株)	46,967
楽天グループ(株)	18,737
マックス(株)	12,713
その他	26,301
合計	266,972

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
186,058	5,023,189	4,942,275	266,972	94.9	16.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

区分	金額(千円)
住宅設備機器	128,447
合計	128,447

## 仕掛品

区分	金額(千円)
材料費	1,104
労務費	181
経費	163
合計	1,449

## 買掛金

相手先	金額(千円)
パナソニックリビング(株)	68,777
(株)ヨコヤマ	52,618
(株)サンエイ	48,992
(株)小泉神奈川	33,913
住友林業(株)	21,269
その他	108,829
合計	334,401

## 未払費用

相手先	金額(千円)
従業員給与	26,931
ECマーケティング(株)	8,890
データ・サイエンティスト(株)	8,085
(株)六次元	7,385
渋谷年金事務所	4,804
その他	36,618
合計	92,715



## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	32,301
住民税	5,212
事業税	9,737
合計	47,250

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	80,241
(株)商工組合中央金庫	24,850
合計	105,091

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	2,182,022	3,488,890	4,721,358
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	123,999	203,208	255,547
四半期(当期)純利益 (千円)	-	96,312	167,679	205,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	46.53	80.86	97.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	38.01	34.29	16.95

(注) 当社は、2020年12月23日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.dekirukun.co.jp/co/">https://www.dekirukun.co.jp/co/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)  
2020年11月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年12月7日及び2020年12月15日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社交換できるくん  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社交換できるくんの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社交換できるくんの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産を20,467千円計上している。このうち、「税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産7,912千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、売上高の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</li> </ul>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。